

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

国立社会保障・人口問題研究所の未来推計人口によれば、本県の総合人口及び生産年齢人口は、2040年にはともに、15%以上減少すると推計されており、このままでは県内経済の規模の維持すら難しくなると予想されている。

特に生産年齢人口については、平成17年の国勢調査時に減少に転じるなど、人口減少社会がすでに到来し、有効求人倍率も全国平均以上の状態が継続するなど、地域の労働力不足、人材不足の深刻化が顕著となっている。

本県の県内総生産（名目）の経済活動別構成割合を見ると、第3次産業が約7割を占めており、人へのサービスの提供を前提とするサービス産業だけでは、人口減少局面において、県経済衰退の懸念がある。第2次産業においても、一番大きな比率を占めている建設業が、東日本大震災からの復興需要ピークアウトにより今後縮小すると想定され、縮小を補うための製造業等の振興が重要となっている。

また、RESASによれば、平成30年の地域ブロック別純移動数のうち、東京圏への6,076人転出するなど、首都圏等への人口の転出超過が続いていることから、「稼ぐ力」のある地域企業を増やし、「質の高い雇用」を創出する必要があるため、UIJターン就業者が地方で活躍できる舞台を整え、地域産業の振興を担う専門的知識や技術を持ったプロフェッショナル人材の確保が急務であ

る。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本県は、地方版総合戦略に基づき自動車産業をはじめとする「ものづくり」産業の集積・イノベーション創出や、農林水産加工品等の輸出拡大等の推進を目指し、取組を推進してきた。

地域に「質の高い雇用」を創出し、「ひと」と「しごと」との好循環を生み出すためには、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、地域の産業も変革を続けながら活性化していくことが必要であり、キーパーソンとして地域企業の「攻めの経営」をリードする人材の確保が急務となっている。

本事業を実施し、企業の「攻めの経営」に必要となる人材を副業・兼業を含めた多様な形態で確保することで、企業の新たな事業展開やさらなる成長促進といった「稼ぐ力」の飛躍的な向上と域外の人材のUIJターンが促進され、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」が「ひと」を呼びこむ好循環を実現する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分	2021年度増加分
		1年目	2年目
地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(件)	413	136	142
地域企業の経営課題に関する相談件数(件)	544	212	224
地方金融機関との連携による地域企業の経営課題に関する相談件数(件)	24	12	24

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
148	426
236	672

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

③ 事業の内容

県内経済の規模の維持や人材流出・人材不足を解決し、質の高い雇用を創出するため、宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。

プロフェッショナル人材戦略拠点の体制拡充事業により、サブマネージャー2名を新たに配置することで、これまでの取組でもプロフェッショナル人材の活用が進んでいない沿岸部をはじめとした仙台市以外の地域への取組を強化するとともに、地方金融機関との連携強化を行い拠点のノウハウの継承を行う。

拠点のマネージャー・サブマネージャーが潜在成長力のある地域企業の掘り起こしを進めるとともに、セミナー等の開催のほか、企業の経営者を訪問し、相談に対応しながら、新商品開発や新規販路開拓など「攻めの経営」への転身を促し、その「攻めの経営」をリードするプロフェッショナル人材の活用を促すとともに、プロフェッショナル人材を求める企業の情報を人材紹介会社に繋ぐ実務担当者会議を開催する。

特に、本事業においては、これまでの取組を土台としながら、新たにプロジェクト型をはじめとした副業・兼業の就業形態の周知を図ることで、プロフェッショナル人材の活用を更に推進する。

・官民協働連携を強化しプロフェッショナル人材の副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを行うことで首都圏等からの関係人口の創出と拡大を図り、プロフェッショナル人材のUIJターンの流れを加速化する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

プロフェッショナル人材戦略拠点の体制拡充事業により、拠点が地方金融機関（七十七銀行を想定）からの出向者等を受け入れ、拠点のノウハウを蓄積、継承させることで、金融機関自らが自発的に「攻めの経営」に取り組み、プロフェッショナル人材の活用を促進させ、「稼ぐ力」のある地域企業を多数生み出していくことで、「質の高い雇用」が確保され、首都圏等からの関係人口も含む人口流入に繋がる好循環が生み出され、地域としての自立につなげていくもの。

【官民協働】

宮城県プロフェッショナル人材戦略協議会の構成員であるみやぎ工業会をはじめとする産業支援機関等と情報交換を行い、連携を密にすることで、地域産業を担うプロフェッショナル人材の活用促進に向けた取り組みを展開する。

【地域間連携】

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置する全国協議会や近隣の地方公共団体、県内市町村との連携を強化することで、相乗効果を高めて事業を実施することが出来る。

【政策間連携】

県内の労働力不足に歯止めをかけ、プロフェッショナル人材の定着を図るためにも、地域企業経営者の意識改革や職場環境の整備が必要であることから、他事業の施策と一体的に行うことで「しごと」と「ひと」の流れの好循環を生み出す。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度5月から7月にかけて、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

【外部組織の参画者】

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか

官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局

学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学

金：七十七銀行、宮城県銀行協会

労：日本労働組合総連合会宮城県連合会

言：河北新報社（個別意見聴取）

【検証結果の公表の方法】

有識者会議の公開，記者発表，県HPで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 165,046千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。